

宮崎県県営一ヶ岡団地再整備事業における防災・減災対策の補足資料

本資料は、現在延岡市が災害対策法に基づき指定している指定緊急避難場所（津波）として、建替住宅を指定した場合に必要な避難面積や収容人員についてシミュレーション検討した資料であり、参考資料として示すものである。

Ⅰ.県及び延岡市の津波災害における取り組み経緯

1 南海トラフ巨大地震等を踏まえ、本県は「津波浸水想定」を設定

(1)設定：平成25年2月、(2)一部見直し：令和2年2月、(3)最新：令和7年8月

2 宮崎県津波災害警戒区域（イエローゾーン）の指定

(1)基準水位の公表

宮崎県公報：令和7年10月9日 宮崎県告示第651号
10m四方メッシュ毎に基準水位（地盤面からの高さ）のデータあり

(2)北一ヶ岡付近の基準水位

津波災害警戒区域の指定の公示に係る図書（延岡市_73）より、事業用地内の基準水位
6.3m~7.2mと読み取れる。

3 県の津波浸水想定を基に沿岸市町村は、津波ハザードマップの策定や住民の避難方法の検討、市町防災計画の改定などに取り組む。

（下記は、延岡市の取り組み）

(1)延岡市津波ハザードマップ

現在公表されている津波ハザードマップは、県が公表した「津波浸水想定(平成25年2月公表)」を基に策定されたものである（延岡市HPによる）。なお、「津波浸水想定（令和7年8月公表）」に対応するため、延岡市では現在ハザードマップの見直し作業を進めている。

(2)北一ヶ岡付近の指定緊急避難場所（津波避難ビル、津波避難場所）

北一ヶ岡付近の指定緊急避難場所は、事業用地の概ね半径300mの範囲に5カ所が指定されている。

施設名	棟の指定、場所の指定	階の指定	備考
市営旭ヶ丘南団地	61-1-1棟、61-2-2棟、62-1-2棟、 62-2-2棟、62-2-3棟、63-2-4棟、 63-1-3棟	各棟の4階	
県営一ヶ岡団地 (北ブロック)	1棟、2棟、3棟	各棟の4階、5 階、6階	
県営一ヶ岡団地	13-1棟、13-2棟、13-3棟、13-4棟、 13-5棟、13-6棟、13-7棟	各棟の4階	先行建替 住宅を建 設中／ 本事業で 再整備を 計画
	14-1棟、14-2棟、14-3棟、14-4棟	各棟の4階、5 階	
	15-1棟、15-2棟、15-3棟、15-4棟	各棟の4階、5 階	
一ヶ岡中央公園	伊福形神社山	-	
一ヶ岡小学校	中校舎、南校舎	各校舎の3階	

II. 県営一ヶ岡団地の指定緊急避難場所(津波) に関する検討について

延岡市では、津波災害対策警戒区域内において、指定緊急避難場所（津波避難ビル、津波避難場所）を指定している。

北一ヶ岡地区周辺では、県営一ヶ岡団地の北ブロック及び本事業用地の南ブロックを含む5カ所の指定緊急避難場所が指定されていることから、県営一ヶ岡団地の再整備に当たっては、引き続き指定緊急避難場所の指定を想定とし、基準水位以下に居住する団地住民及び周辺住民の緊急避難ができる計画とする。

1 基準水位を超える階の共用部分における収容人員の試算

収容人員は、基準水位を超える階の共用部分（廊下、階段、屋上）の避難場所の面積の対象とし、1㎡当たり2人を収容するものとして算出する。

(1) 県営一ヶ岡団地の北ブロックの収容人数

	住棟	基準水位を上回る階	共用部分	共用部分の有効面積（㎡）		人数
北	1棟(42戸)	4階～6階	共用廊下	203	-	406
	2棟(42戸)	4階～6階	共用廊下	203	-	406
	3棟(42戸)	4階～6階	共用廊下	203	-	406
			計	609		1,218人

(2) 県営一ヶ岡団地の南ブロックの9号棟（先行建替住宅）の収容人数

	住棟	基準水位を上回る階	区分	共用部分面積（㎡）	有効（90%）面積（㎡）	人数
南	9号棟 (47戸)	4階～8階 (33戸)	共用廊下	486.66	437	874
			階段	98.83	88	176
			屋上	349.34	314	628
			計	934.83	839	1,678人

(3) 県営一ヶ岡団地の南ブロック（PFI事業）の収容人数の試算

（下記は、9号棟を参考に設定）

住棟の4階以上の戸数（全体の55%）、共用廊下（10㎡/戸）、階段（2㎡/戸）

（注）基準水位を超える階（4階以上）の戸数：9号棟の戸数比から、0.55

（注）屋上は算定対象としない

（理由）9号棟に1,678人を収容可能であり、混構造（1棟以上）の積載荷重の軽減に配慮のため

計画戸数	基準水位を上回る階の戸数	区分	共用部分面積（㎡）	有効（90%）面積（㎡）	人数
223	122	共用廊下	1,220	1,098	2,196
		階段	244	219	438
		屋上 (非算入)	—	—	—
		計	1,464	1,317	2,634人

2 避難対象となる周辺住民

指定緊急避難場所（津波）の収容可能人数が、半径336m圏内かつ基準水位以下の区域に居住する住民数を上回ることを確認するため、国勢調査の250mメッシュ人口データを活用し、周辺住民数と収容可能人数を比較した概略試算結果を参考として示す。

(1) 避難場所までの想定距離

延岡市における避難対象住民の避難場所までの想定距離は「336m」に設定する。

【336mの算出根拠】

避難場所までの想定距離（336m）＝

津波到達時間（12分）×避難歩行距離（0.7m/s）×夜間等考慮係数（2/3）

津波到達時間：第2次津波避難施設等整備計画基本方針より12分とする

避難歩行速度：高齢者の避難に考慮し0.7m/sとする

その他：夜間等考慮係数2/3を乗ずる

(2) 避難対象人数

半径336m圏内かつ基準水位以下の区域に居住する住民数を国勢調査の人口メッシュデータより算定

（ひなたGISによる）平成27年国勢調査の250mメッシュ人口（人）

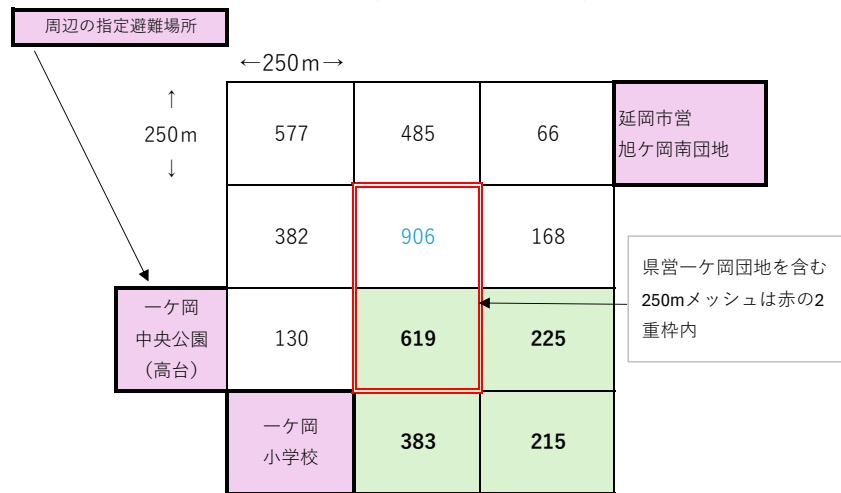
【避難対象人数①】団地（北ブロック＋南ブロック）の周辺11メッシュの人口・・・

4,156 人

【避難対象人数②】南ブロック（事業用地を含む。）の周辺4メッシュの人口・・・

1,442 人

（薄緑メッシュ、赤文字）



3 避難対象人数と収容可能人数を比較した概略試算結果

(1) 避難対象人数①（11メッシュを想定）

収容可能 人数	北ブロック	南ブロック		計(人)
	1棟～3棟	9号棟	PFI事業	
	1,218	1,678	2,634	
				5,530 人

↑ Ok

避難対象人数①	4,156 人
---------	---------

(2) 避難対象人数②（4メッシュを想定）

収容可能 人数	南ブロック		計(人)
	9号棟	PFI事業	
	1,678	2,634	
			4,312 人

↑ Ok

避難対象人数②	1,442 人
---------	---------

上記検討における 考察	○南ブロック周辺4メッシュの人口（1,442人）については、9号棟単独でも収容可能 ○屋上を避難場所としなくても、基準水位以上に位置する共用廊下等で避難者を受け入れることが可能 ○避難対象人数①は4,156人であり、北ブロック1棟～3棟及び南ブロック9号棟で2,896人を収容可能であるため、PFI事業で整備する住棟には1,260人以上の避難スペースの確保が必要である。
----------------	--